

～ 八尾市内の事業者の皆さまへ ～

令和2年6月中旬（予定）から

# 八尾市事業者 サポート給付金

## はじまります。



### 八尾市事業者サポート給付金 とは？

新型コロナウイルス感染症拡大により、深刻な影響を受けている市内事業者の事業活動を応援することを目的に、**給付金10万円（一律）**を支給するものです。

### 対象要件

令和2年3月31日以前に八尾市内で開業し、以下の対象要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 従業員5人以下
- (2) 令和2年3月以前から引き続き同一事業を営み、今後も事業を継続する見込みがある
- (3) 新型コロナウイルス感染症発生に起因して、令和2年4月～6月の任意の月の売上が前年同月比で15%以上50%未満減少している
- (4) 大阪府の「休業要請支援金」並びに「休業要請外支援金」を受けていない（または受ける予定がない）

申請開始時期・申請方法等の詳細  
は八尾市ホームページにて

順次掲載します。➡➡➡➡➡



「やお産業情報ポータル」の  
メールマガジンへご登録いた  
だくと、詳細をメルマガで受け  
取れます！

<http://www.i-portal-yao.jp/>

八尾市産業政策課ものづくり・あきない支援室

〒581-0006 八尾市清水町1-1-6

TEL: (072) 924-3964

FAX: (072) 997-0881 Email: [sangyou5@city.yao.osaka.jp](mailto:sangyou5@city.yao.osaka.jp)

コールセンター開設予定！

八尾市ホームページはコチラから  
ご覧いただけます👉



<https://www.city.yao.osaka.jp/0000052248.html>